

部活動は、学校が計画し実施する教育課程以外の教育活動として位置づけられており、本校では下記に示す体育的・文化的な部を設置する。また活動については、以下の項目に示す内容に従って活動するものとする。

1. 設置『部』と『担当者』

① 野球 男・女	丑田・末政	③ 卓球 女	濱崎・(柴原)・(山谷)
② ソフトテニス 男・女	沼田・中川・井上	④ 文化芸術 男・女	柴原

*本校に設置されていない部で、外部で活動をしている生徒が中学校体育連盟主催の大会に参加するときは引率をする。

2. 指導計画

(1) 入部願い

- ・第1学年は、入学後見学・体験期間を設け、保護者の同意を得て入部願いを提出する。
- ・入部願いの提出については、第2・第3学年とも同様とし、毎年提出する。

(2) 活動時間（開始時刻と下校時刻を守る）

◎平日の活動時間（最終下校時刻）は、次の通りとする。

- A. 4月～10月（市内新人戦終了）まで ——— 18：00下校完了
 B. 10月・2月・3月 ——— 17：30下校完了
 C. 11月・12月・1月 ——— 17：00下校完了

※ 上記の活動時間は、指導教師（代理指導教師可）が現場で指導に当たることはもちろんのこと、責任をもって行う。

※ 『奉仕委員会』の活動（金曜日）を優先とする。

但し、緊急を要する場合は上記の時間通りではないが、事前に顧問に連絡をする。

◎1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日では3時間程度とするが、公式戦や団体主催の大会、練習試合等に参加する場合は校長に許可を受ける。

◎ノー部活デーの実施 **平日に1日（原則水曜日）と毎週土・日曜日のうち1日以上を休養日とする。部活動計画表を、職員室前のホワイトボードに貼る。**

◎土曜日・日曜日・祝祭日の活動・長期休業中（夏季・冬季・春季）の活動については、教師が必ず参加する。

※ 開始時間は 8：30 または 13：00を原則とする。

終了時間は 活動時間に準ずる。

◎早朝練習には教師が必ず参加する。

※ 活動時間は、7：30～8：00とする。

（授業・学級活動・委員会活動に支障をきたさないこと。）

◎定期（中間・期末）考査前の活動は、中間5日前、期末7日前から活動停止とする。

※ 大会等のため止むを得ず活動する場合は、その都度協議し、生徒・保護者に事前連絡をするとともに、学習に支障がないよう配慮する。

◎昼休みの活動は、いかなる場合も認めない。

◎活動場所の気温、湿度、暑さ指数の状況を確認するとともに、生徒の健康観察を行う。

また、活動の内容、時間、場所について十分配慮する。

（気温35℃以上、暑さ指数31℃以上の場合は、活動を行わない。）

◎屋内、屋外ともに、休憩や水分・塩分補給の時間を設けるなど配慮する。

3. その他

- ・中学校での部活動は、「赤穂市立中学校の部活動に係る方針」に準じ、活動を行う。
- ・以上決められた約束、時間等が守れない場合は、以後の活動を停止させることがある。
- ・検討事項が生じた場合は、その都度協議する。
- ・部活動委員会（部長会議）は、必要に応じて開催する。
- ・新入生は、正式入部決定後、顧問と相談の上で必要な用具を購入する。

4. 入部手続きについて

1年生	(1)実施要項配布・説明	4月 8日（金）
	(2)見学・体験期間	4月11日（月）13日（水）14日（木）
	(3)入部願い配布	4月16日（土）
	(4)入部願い提出	4月19日（火）20日（水）
	(5)顔合わせ・ミーティング	4月21日（木）
2・3年生	(1)入部願い・実施要項配布	4月 8日（金）
	(2)入部願い提出	4月11日（月）